



広報

きそ
さきさき
さき
さき

12月号
No.532



2009
December



平成21年度 秋の文化祭

主催 木曽岬町文化協会・木曽岬町教育委員会



文化の香り高く……

木曽岬町文化協会が設立されて初の“文化祭”

今年は、「来て、観て、学んで、文化の環」をテーマに多数の方にご来場いただきました。

(写真は10月31日に行われた前夜祭の様子)

今月号のおもな内容 Contents

木曽岬町民の人権意識	2
わたしたちのまちの NEWS	3~5
INFORMATION きそさき	5~9
生活のミニ情報	10
教育委員会だより	10~14
税インフォメーション	15

ねんきん情報	15
こんにちは保健師です	16~17
警察署コーナー	18
今月のお知らせ等	19
保健衛生のコーナー	20

木曽岬町の人口と世帯数

11月20日現在

■人 口
6,931人(前月比-6)
男 3,516人(前月比+6)
女 3,415人(前月比-12)
■世帯数
2,367世帯(前月比+18)



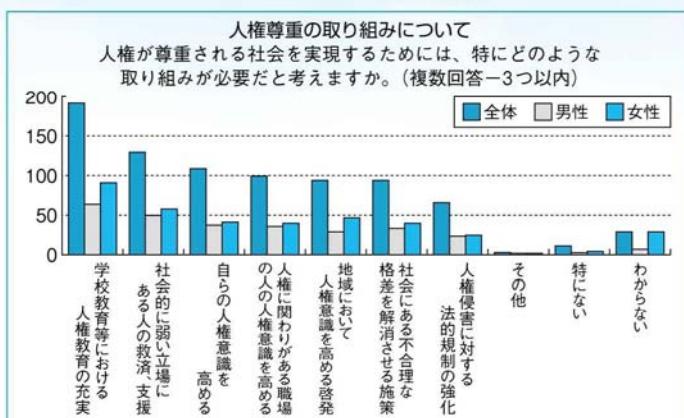
木曽岬町人権意識アンケート結果から

第5回 人権尊重のまちづくり

四日市大学 総合政策学部長 松井 真理子 (NPO法人市民社会研究所 代表理事)

1 人権尊重の社会をつくるための取り組み

木曽岬町人権意識アンケート調査のしめくくりは、「人権尊重の取り組みについて」でした。「人権が尊重される社会を実現するには、特にどのような取り組みが必要だと考えますか」という質問に対し、最も多かったのは「学校教育等における人権教育の充実」であり、「社会的に弱い立場にある人の救済、支援」「自らの人権意識を高める」がそれに続いています。



人が、弱い立場にある人は、社会の中でその尊厳が傷つけられやすいといえます。そのような方々に思いをはせ、積極的に手を差し伸べる社会づくりを実現するためには、国や自治体が適切な政策を実施するとともに、私たち自身も傍観者でいるのではなく、そのような活動に何らかの形で参画することも必要ではないかと思います。

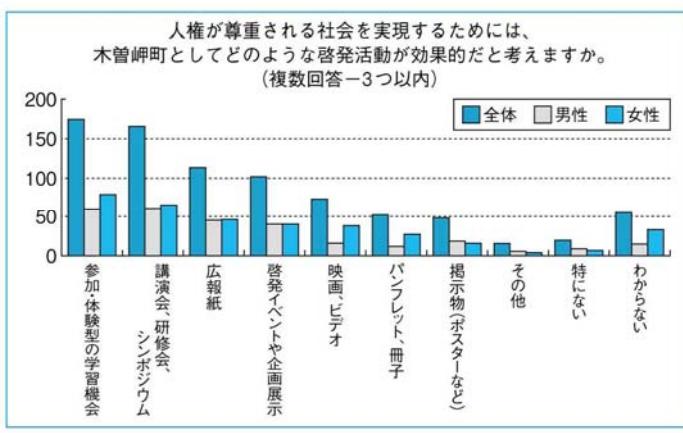
2 人権尊重のまちづくり

そもそも「まち」は、何のためにあるのでしょうか。人は一人では、安全で安心な、幸せな暮らしを守ることができます。このため、お互いが結び付き、助け合って、一人ひとりが幸せに生きられるしくみが必要になります。歴史的に見ても、これが「まち」をつくる目的といえると思います。

まちにはいろいろな人がいます。男性・女性・子どもや高齢者、日本人・外国人（外国人もさまざまです）、障害がある人（障害もさまざまです）、ない人…。そればかりではなく、人々が、その置かれた状況や考え方や社会的地位などによって、不自然に異なる取り扱いを受けることなく、誰でも人間として尊重され、大切にされることが、まちづくりの基本なのです。つまり、人権の尊重とは、まちづくりの本来の目的そのものだといえるでしょう。

● 第1回の8月号から5回シリーズで掲載してきましたが、今月号で最終回となります。今回、町人権アンケート調査結果を広報紙で報告するにあたり、四日市大学の松井真理子教授の寄稿協力により、発行することができました。最後に、このアンケート結果を参考に、得られた内容を今後の人権諸施策に反映し、明るくすみよいまちづくりを目指しますので、皆さまのご理解ご協力をお願いします。

くりに参加していることが必要です。いろいろな人が参画し、お互いに尊重し、自分ができることで力を出し合い、助け合う温かな社会を、みんなでつくっていきたいものだと思いま





「木曽岬町 防災ワークショップ」開催される!!

～スーパー伊勢湾台風による災害犠牲者ゼロを目指して～



11月5日(木)に町と国土交通省木曽川下流河川事務所の共催により、伊勢湾台風50年事業として、群馬大学大学院 片田教授を迎えて、「スーパー伊勢湾台風による災害犠牲者ゼロを目指して」と題した「木曽岬町 防災ワークショップ」を町内各種団体の代表的な50名の方々（町議会議員、自治会長、自主防災会長、自主防災副会長、消防団幹部、町職員幹部）に参加していただき、ふるさと創生ホールで開催しました。

ワークショップの趣旨は、7月に全世帯を対象に町民の方々の災害時の避難意識、防災への取り組みに対しての考え方を把握するために実施しました高

潮・洪水対策に備えるための住民意識調査の集計結果を基に、避難誘導策・危機管理対応に係るシナリオを分析検討したシミュレーション結果を見ながら、想定される現状の問題点について、参加者の方々と意見交換を行いました。

参加者の多くはシミュレーション結果を見て驚いたり、疑問点に関して活発な意見を述べていただき、防災への関心度の高さがうかがえました。

このワークショップの結果は、12月19日(土)の水災害講演会（最終報告）でお話をさせていただきます。

皆さまぜひご参加ください。

「水災害講演会（最終報告）」のご案内!!

～シミュレーション分析に基づき考える行政、そして住民が行うべきこと～

本年は昭和34年9月26日に未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風の襲来から50年を迎え、この節目を契機にスーパー伊勢湾台風による災害犠牲者ゼロを目指した取り組みとして開催しました水災害講演会（事前講演）の参加及び住民意識調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

このたび、住民意識調査の集計結果を基にシミュ

レーション分析及び検討成果の報告に伴い、群馬大学大学院 片田 敏孝 教授を講演者に迎え「水災害講演会（最終報告）」を下記のとおり開催することになりましたので、ご多用とは存じますが皆さんお説い合わせの上、多くの方々にぜひご参加いただきたいとお願い申し上げます。

記



片田 敏孝

群馬大学大学院工学研究科
社会環境デザイン工学専攻 教授

専門は災害社会工学。災害への危機管理対応、災害情報伝達、避難誘導策のあり方等について研究するとともに、住民とのワークショップを通じた地域防災活動を全国各地で展開している。また、内閣府「集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会」委員など多数の委員会、審議会に携わる。平成19年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞受賞。

◆問合先／

役場 総務企画課 ☎0567-68-6100
木曽川下流河川事務所 調査課 ☎0594-24-5715

◆開催日時／12月19日(土)

受付開始 午後6時45分

講演 午後7時～午後8時45分予定

◆開催場所／木曽岬町 ふるさと創生ホール

◆講 演 者／群馬大学大学院 片田 敏孝 教授

◆演 題／

「スーパー伊勢湾台風による木曽岬町での犠牲者ゼロを目指して～シミュレーション分析に基づき考える行政、そして住民が行うべきこと～」

消防技術競練会

木曽岬町消防団は、11月1日（日）、桑名市消防署長島木曽岬分署において消防技術競練会を開催しました。各分団とも日頃の訓練の成果を十分に發揮し、消防技術を競い合うことで町の安全を守る使命感を再確認されました。

本年度の競練会は、訓練式と火災想定訓練の2部構成とし、消防団に必要な厳正な規律、確実・迅速な行動の中において、安全管理を主眼とし、配備された装備品を駆使し、技術の向上と団員相互の連携を図るため実施されました。



平成22年 木曽岬町消防出初式のご案内

- 日 時／平成22年1月10日(日)
午前10時30分から
- 場 所／木曽岬小学校校庭
※雨天時は町体育館

皆さま、ご観覧くださいよう
お願い申し上げます。



10月25日(日)木曽川河川敷一帯において、「川と海のクリーン大作戦」を実施しました。

この活動は、国土交通省と木曽三川流域を中心とした河川及び海岸の沿線市町村が呼びかけ人となつて、自らが美しい川や海を守るために取り組みをするボランティア活動の普及をめざして毎年行っています。

当日は130人により上流から流れ着いたゴミや、不法投棄物の回収を熱心に行つていただきました。



10月25日(日)木曽川河川敷一帯において、「川と海のクリーン大作戦」を実施しました。

今後も「ゴミを捨てない。捨てさせない。」を合言葉に、子どもたちに「きれいな川」を引き継ぎましょう。



川や海をもつと大切にしたい。みんなのその思いは、水辺の環境とゴミを捨てない心をはぐくみます。

当日ご参加いただきました、老人クラブ連合会、地域住民の皆さんはじめ、各種団体や企業の多数の皆さんには、本紙面をもちましてお礼を申し上げます。



「川と海のクリーン大作戦」で 木曽川をきれいに

当日ご参加いただきました、老人クラブ連合会、地域住民の皆さんはじめ、各種団体や企業の多数の皆さんには、本紙面をもちましてお礼を申し上げます。

シルバー人材センターの会員が 清掃ボランティアを実施しました。



会員の皆さま方は、額に汗を流しながらの作業で施設周辺の花壇もきれいになりました。

会員の皆さま方は、額に汗を流しながらの作業で施設周辺の花壇もきれいになりました。

会員の皆さま方は、額に汗を流しながらの作業で施設周辺の花壇もきれいになりました。

会員の皆さまありがとうございます。



域」が交流をしているもので、毎年サミット構成市町で持ち回りの開催をしており、今年は当町で大垣市長や桑名市長をはじめ構成市



11月1日(日)ふるさと創生ホールにて、「西美濃北伊勢観光サミット」が開催されました。

「西美濃・北伊勢観光サミット」は、平成2年度より県域を越えた観光振興を図ることを目的に、大垣市を中心とした岐阜県の「西美濃地域」と桑名市を中心

町の首長が一堂に会し意見交換を行いました。

11月1日(日)ふるさと
創生ホールにて、「西美濃
北伊勢観光サミット」が開
催されました。

町の首長が一堂に会して交換を行いました。

町の首長が一堂に会し意見交換を行いました。

地域の特産品が販売される
「物産展」が開催され、西
美濃地域の特産品など普段
その町に行かなければ買え
ない品物を買い求めることが
でき、大変賑わいました

西美濃・北伊勢 観光サミット

INFORMATION きそさき

三重県救急医療情報システムのご案内

24時間受診可能な医療機関の案内をしています。

- ◆インターネットによる医療機関案内 <http://www.qq.pref.mie.jp/>
 - ◆携帯電話による医療機関案内 <http://www.qq.pref.mie.jp/k/>
 - ◆音声・FAXによる案内
(自動音声案内・FAX応答装置) **0800-100-1199** (無料)
 - ◆桑名地域救急医療情報センター
(消防本部)による電話案内 **0594-23-1199** (いい救急)

受診したい人の年齢・性別・
症状・連絡先の電話番号を告げて
問い合わせてください。

※案内を聞いた後は、必ず医療機関に電話をかけ、
都合を聞いてからお出かけください。

●問合先／役場 福祉健康課 ☎68-6104



目的にあつた医師・歯科医師を見つけるとき

ホームページ「医療ネットみえ」から、「お医者さん・歯医者さん」をクリックすると、医療機関名、所在地、病名、検診・医療相談等さまざまな条件の中から目的にあったお医者さん・歯医者さんを探すことができます。

年末・年始休業のご案内

年末・年始の役場などの施設や各種業務の休業は次のとおりです。

休み期間中は、町民の皆さんに何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

- 役 場
- 福祉センター
- 保健センター

12月29日(火)～平成22年1月3日(日)

※出生届、死亡届、婚姻届など戸籍関係の届出は、宿日直者によって受付けます。

- 町 体 育 館
- 文 化 資 料 館
- 北 部 公 民 館

12月28日(月)～平成22年1月4日(月)

- ごみ収集業務

12月31日(木)～平成22年1月3日(日)

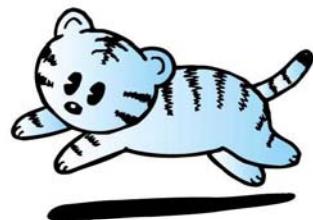
※別添折込みチラシをご覧ください。

- し尿・浄化槽汚泥
収集業務

12月29日(火)～平成22年1月3日(日)

- 火葬業務

平成22年1月1日(金)



※年末は、し尿収集業者が大変混雑しますので、収集希望の方はお早めに業者にご連絡ください。

年末・年始 医療機関の休日診療のご案内

	診療日	医療機関名	住 所	電 話	診療時間
内科	12月31日(木) 1月 2日(土) 1月 3日(日)	桑名市休日応急診療所 (桑名市ふれあいプラザ内)	桑名市鍛冶町9	0594-21-9916	午前9時30分 ～正午 午後1時 ～午後4時
	12月30日(水)	医療法人 高阪歯科医院	桑名市額田1622-6	0594-31-7868	午前9時 ～正午
		近藤歯科医院	いなべ市北勢町阿下喜1058	0594-72-2027	
歯科	12月31日(木)	辻歯科医院	桑名市新矢田1丁目63-1	0594-22-0311	
		さくら歯科クリニック	桑名市桜通41-1	0594-27-1881	
	1月 2日(土)	ごとう歯科クリニック	桑名市桑栄町1-1 サンファーレ南館1F	0594-22-5103	
		フローラル歯科クリニック	桑名市多度町多度632-1	0594-48-6487	
	1月 3日(日)	医療法人 山崎歯科医院	桑名市江場屋敷349-3	0594-22-0358	
		門脇歯科	いなべ市大安町梅戸668	0594-77-0086	

後期高齢者医療制度と
国民健康保険の加入者の皆さまへの
お知らせです

医療と介護の両方のサービスを利用している
世帯の負担を軽減する制度が始まりました。

高額医療・高額介護合算療養費制度

- 世帯内の後期高齢者医療制度もしくは国民健康保険の加入者の全員が、一年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。
※基準となる日の医療保険（制度）別で世帯構成員の負担額を合計します。
- 申請は、基準となる日に加入していた医療保険（制度）の窓口で受け付けします。
※基準となる日は、7月31日です。ただし、死亡、生活保護受給、海外転居等の場合は、それまで加入していた医療保険（制度）の資格を喪失したときになります。
- 申請がまだのかたは、下記の窓口で申請してください。

平成21年度の支給要件・支給額

○この制度は、通常は、毎年8月から翌年の7月末までの医療保険と介護保険の自己負担をもとに支給額を計算しますが、平成20年4月から開始されたため、平成21年度は、次のように支給額を計算します。

- (1) 平成20年4月から平成21年7月末までに支払った医療保険・介護保険の自己負担が次の基準額を超える場合に、その超えた額を支給します。
 - (2) 平成20年8月から平成21年7月末までの自己負担が、次のカッコ内の額を超える場合には、その超えた額と(1)により計算した支給額と比べ、大きい額を支給します。
- (注1)「下記の金額+500円」が基準額となり、自己負担がその額を超える場合に、「自己負担一下記の額」を支給することとなります。
- (注2) 医療保険と介護保険で、どちらかの負担額が0の場合は支給はありません。

【世帯内の後期高齢者医療制度の加入のかた全員で】

	(1)の額	(2)の額
①現役並み所得者	89万円	(67万円)
②一般	75万円	(56万円)
③低所得Ⅱ	41万円	(31万円)
④低所得Ⅰ	25万円	(19万円)

【世帯内の国民健康保険の被保険者の全員で】

=70歳未満=	(1)の額	(2)の額
①上位所得者※合計所得600万円以上	168万円	(126万円)
②一般※①、③以外	89万円	(67万円)
③住民税非課税世帯	45万円	(34万円)

=70歳から74歳=	(1)の額	(2)の額
①現役並み所得者	89万円	(67万円)
②一般	75万円	(56万円)
③低所得Ⅱ	41万円	(31万円)
④低所得Ⅰ	25万円	(19万円)

現役並み所得者：被保険者証（高齢受給者証）の負担割合が「3割」の場合
一般：①、③、④以外の場合
低所得Ⅱ：住民税非課税世帯の場合
低所得Ⅰ：住民税非課税世帯のうち世帯員全員の所得が一定基準以下※の場合
※年金収入80万円以下等

申請前に他の窓口で 手続きが必要な場合があります。

○平成20年4月から平成21年7月の間に、基準となる日に加入していた医療保険（制度）以外に他の保険（制度）に加入していた場合や他の市町の医療保険（制度）・介護保険に加入されていた場合などは、その加入していた保険（制度）の窓口にて負担額証明書の交付を受けて、申請書に添付していただく場合があります。

※平成20年4月から平成21年7月までの間に

- 市町を越える転居をし、加入する保険がかわったかた
- 他の医療保険（制度）から移られたかた
- 後期高齢者医療制度に加入されているかたで、住所地と介護保険の市町が違うかた（介護保険住所地特例者）などです。

○場合により負担額証明書の添付を省略できることもありますので、ご不明な点がありましたら、下記の窓口までご相談してください。

支給の対象となるかたへのお知らせ及び 申請手続きについての留意点

○支給の対象となる被保険者のかたには、後日改めてご案内させていただきます。

案内が来た場合は、下記の窓口に申請してください。

○ただし、次に該当するかたには、申請の対象となる旨の案内ができない場合があります。表面の支給要件を参考にして支給の対象となるかどうかご確認いただき、具体的な手続きやご不明な点については、下記の窓口までご相談ください。

◆平成20年4月から平成21年7月までの間に、

- 市町を越える転居をし、加入する保険がかわったかた
- 他の医療保険（制度）から移られたかた

※医療、介護それぞれで複数の加入保険があるかた

◆支給予定額の計算を行った時点で、負担額が把握できていない、もしくは、なんらかの理由により負担額等の調整がなされている場合

◆後期高齢者医療制度に加入されているかたで、住所地と介護保険の市町が違うかた（介護保険住所地特例者）

木曽岬町役場 住民課（☎68-6103）

ごみの分別は
できていますか?

平成20年度より、家庭ごみの出し方が変更され、ルール違反ごみが増えています。もう一度各自がごみの出し方について確認してみましょう。

~ごみを出すときの注意点~

第4回

粗大ごみ

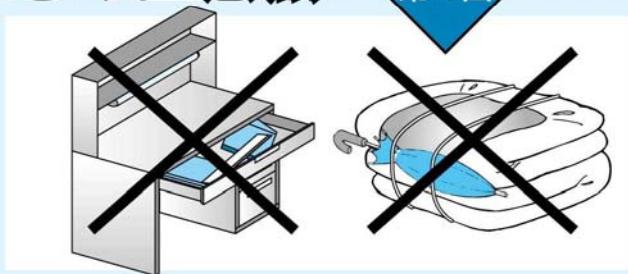
異なるものをまとめてはいけません。

ふとんと一緒に傘をまとめるようなことはしないでください。特に秋はすだれが出されたりしますが、木材や他の長いものと一緒にしてあることがあります。

ほかには学習机や棚の引き出しにものが詰め込まれていたり、電球・蛍光灯が付いていたりしますが、この場合は回収できませんので、出す前に一度確かめましょう。



【問合先】：役場 住民課（☎68-6103）



その他

朝8時30分までに出しましょう。

8時30分以降に出されたごみについては、持つて行けない場合があります。特に水曜日は不燃ごみと、プラスチックごみの回収日が重なっており、たとえプラスチックごみが残っていても、すでに不燃ごみの回収が終了している場合があります。この場合不燃ごみは回収することができなくなります。必ず朝8時30分までに出しましょう。

対象	内容
○ 次のいずれかの方のみで構成される世帯	住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合等の会員が行います。
○ 70歳以上の方	サービスを利用できるのは1世帯1回です。
○ 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方	※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。
○ 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方	※太子講組合とは

対象	内容
○ 次のいずれかの方のみで構成される世帯	住宅内の家具4台までに転倒防止器具を取り付けることができます。作業は、町が委託する太子講組合等の会員が行います。
○ 70歳以上の方	サービスを利用できるのは1世帯1回です。
○ 身体障害者手帳の1級～2級を持つ方	※テレビや冷蔵庫等の電化製品は対象外となりますので、ご注意ください。
○ 精神障害者保健福祉手帳の1級～2級を持つ方	※太子講組合とは

● 問合先
役場 産業建設課
☎68-6106

● 注意
※転居や模様替えで家具を移動する必要が生じた場合は、自分で金具を取り外すことになります。
※転倒防止金具の設置は、柱や壁に穴ができるになります。また、建物の構造によっては固定できない場合があります。

● 取付
太子講組合等の会員の者が現場を下見し、日時を調整して取付作業を実施します。

住宅内の家具を無料で固定します!



町では、自力で家具転倒防止金具を取り付けることが困難な皆さんを対象に、住宅内の家具を無料で固定するサービスを実施しています。

安全な住まいづくりの第一歩として、ご利用ください。



2009年12月1日

広報きそさき

清潔なお布団でグッスリ睡眠!!

ふとん洗濯サービスのご案内

- 申込方法／「申込書」を役場福祉健康課へお出しください。
- 申込期限／12月14日(月)
- 実施は／12月中に業者がお宅へお伺いして布団をお預かりし、概ね1週間以内にお届けします。
なお、お伺いする日時は、業者から連絡します。
※代わりのお布団が必要な場合は、有料で貸し出しあります。
- 対象寝具／①掛け布団・敷き布団・毛布
②マットレス・ベットパット・掛け布団・毛布
③マットレス・ベットパット・掛け布団・敷き布団・毛布
※羽毛布団等もご利用いただけます。



洗浄・すすぎ・脱水
そして乾燥・消毒により、
汚れやダニもきれいにとれる
寝具洗濯サービスをご利用ください。

- 利 用 料／①の場合680円
②の場合890円
③の場合1,100円

- 申込み及び問合先／
役場・福祉健康課 ☎68-6104

**このサービスを利用できるのは
在宅でのいすれかに該当する方**

- ① 概ね65歳以上の一人暮らしの方
- ② 介護認定を受けた方
- ③ 心身障がい児（者）で衛生管理が困難な方

みんなで築こう 人権の世紀

～考え方 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権週間

12/4～12/10



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権擁護委員はあなたの相談相手です。

隣近所のもめごと、家庭内の問題（離婚や扶養、相続等）、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DV等でお悩みの方は、下記人権擁護委員又は、相談所へお気軽に御相談ください。
相談は無料、秘密は厳守します。

【特設人権相談】 ●相談日／平成21年12月25日(金)

●場 所／町福祉センター

●時 間／午前9時00分から11時30分まで

【人権擁護委員】 花井 宏之委員 柴田 恭子委員 木下 通子委員

子育てサロン・子育てボランティア
トライアングルより

『おたのしみ会』のお知らせ

子育てサロンと子育てボランティア トライアングル共催で『おたのしみ会』を行います。大道芸人ポケットピエロさんによるジャグリングやマジックなどのショー、子育てボランティアによる紙芝居、親子のふれあい遊び、絵本の読み聞かせなど楽しい企画がいっぱい！ぜひご参加ください！お待ちしています。

●と き／12月8日(火) 午前10時より

●参 加 費／無料

●と こ ろ／福祉センター 集会室

●対 象／未就学の子どもさんと保護者の方

※参加申込は不要です。

◆詳しい問合先 木曾岬町社会福祉協議会 ☎68-2760

共同受信施設の地上デジタル化 助成制度のお知らせ

共同住宅（アパート・マンション）内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度がスタートしています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合（世帯当たり3万5千円以上）、国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は2010年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は2009年12月28日が申請の締切となっています。

助成制度の詳しい内容については、デジサポのホームページ（<http://digisuppo.jp>）をご覧ください。

● デジサポ助成金相談窓口
☎ 0570-093-724
(平日9時～18時)
(IP電話等、ナビダイヤルがつながらない場合は、03-562
3-3121)

● 助成金相談専用窓口
総務省 三重県テレビ受信者支援センター（愛称・デジサポ三重）
☎ 059-227-7271
(平日9時～18時)

個人輸入のやせ薬に
ご注意ください！

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されています。健康被害が発生するおそれがありますので、このような製品を入手して服用しないでください。また、服用により体調異常が現れた場合は、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、最寄りの保健所にお申し出ください。

お問い合わせは…教育委員会まで（☎68-1617）

教育委員会だより

第6回及び第7回 (仮称)木曽岬町総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会報告

10月21日(水)及び11月4日(水) 午後7時30分より、役場会議室において上記の会が開催されました。

【第6回 準備委員会】

(10月21日)

AグループとBグループの二つのグループにわかれ、「木曽岬町の良いところ、悪いところ」と「クラブでやってみたいこと！」の二つのテーマでグループディスカッションを行いました。

その後、各グループから話し合いの内容について発表しました。発表者からは、「『コミュニティ』という言葉はキーワードとして趣意書に盛り込みたい」「世代間交流をとおして地域の活性化を図りたい」「高齢者向けのメニューも必要」「競技スポーツをめざすのではなく、誰でも気軽に楽しめる内容にしていきたい」などの意見が出されました。

町民ニーズを反映したクラブに向けて前向きな意見交換が行われました。次回の準備委員会ではクラブの基本的な考え方である「趣意書」を作成します。

【第7回 準備委員会】

(11月4日)

8月に実施しました「ニーズ調査」について、その結果及び分析の報告とニーズ調査についての意見交換を行いました。

- 委員のみなさんからは、以下のような意見が出されました。
- 調査結果から、健康づくり志向が見られるのではないか。
- 指導者の質の確保を求める声もあり、人材の育成及び発掘も必要である。
- (自由記入欄で) スタッフとして協力したいと答えていたいただいた方もみえるので、協力いただきたい。
- (総合型地域スポーツクラブの) 知名度を、PR活動を充実させて上げていく必要がある。
- 体力測定などのメニューもあるといい。

8月に実施しました『スポーツに関する意識調査』の結果は、ホームページ若しくは教育委員会窓口で公表しています。
http://www.town.kisosaki.mie.jp/kyouikuiinkai_sogosc.html

2009年12月1日

広報きそさき



10月31日(土)と11月1日(日)の2日間にかけて、「秋の文化祭」が町体育館及びふれあいホールを会場に開催されました。今年は文化協会設立後、初めて開催される文化祭ということで、文化協会加盟団体による作品展や舞台発表など多彩な内容で実施されました。31日の午後7時からは、前夜祭として弥富市で活動している楽団「B R A V O」による演奏のほか、フラダンスやバンドの演奏が披露された。翌1日は、午前9時からサ

ークル団体による舞台発表があり、歌や踊りの披露のほか、木曽岬小学校6年生児童による音楽発表も行われ、日頃練習した成果を発揮して多くの観衆を魅了しました。また、ふれあいホールでは子ども向けに「ホリデー教室」と「陶芸サークル袖友」によるおはじきでのゲームコーナーや、読み聞かせサークル「夢ふうせん」による紙芝居などの体験コーナーのほか、50年前に本町を襲った伊勢湾台風の写真パネル展も開催されるなど、今年の文化祭のテーマであ

文化の秋 芸術の秋 秋の文化祭 が開催されました!



る「来て 観て 学んで 文化の環」に沿った内容として実施することができました。

文化協会では、今後も町民の皆さまの文化振興に資する事業を企画していくので、ご期待ください！



「大切な乳幼児期の食育」

「子どもの豊かな人間性を育むために」

広

報きそさき10月号の「コーナー『こどもには保健師です』」は、子どものむし歯予防について特集しています。そこでは、1歳半健診時のむし歯罹患率が0になつたことや、3歳児健診時のむし歯罹患率・平均むし歯本数が減少していることなどが取り組みの成果として挙げられています。

記事によると、むし歯の予防につい

て「食後のハミガキの励行」「定期的

なフッ素塗布」「甘みの少ないおやつ

にすること」「おやつの時間を決める

こと」が大切だということですが、

周りの大人がおやつの内容を考えて、「食育」の大切さがむし歯予防と無関係ではないことがわかります。

また、乳歯のむし歯は生え変わった

め心配しないように思われがちです

が、食べ物がしつかりかめず偏食にな

つてしまったり、脳の働きや体の発育

が悪くなったりといった悪影響もあります。歯が生えてきた段階から周りの大人が気をつけることが必要だといえるでしょ。

今回はテーマを「大切な乳幼児期の

「このように、乳幼児期の食育については子どもへの指導ということだけではなく、周りの大人の食生活を見直すこと」としては、上記のむし歯予防の他にも「離乳食」や「栄養バランス」などいろいろな観点がありますが、「大人のかかわり方」ということを中心に乳幼児期の食育について考えてみたいと思います。

はじめに「むし歯予防」の話をしました。ハミガキの習慣やおやつの時間など、これらは大人の食生活が直接影響している部分が大きいのではないかと思う。家族全員が食後にハミガキをする習慣があれば、子どもにも比較的抵抗なくハミガキが習慣付けられると思います。子どもにさせるという発想ではなく、家族みんなで実践するという考え方です。規則正しい食生活をめざすことや栄養バランスのとれた食事を心がけることも、小さい子だけの問題ではなく、家族全体で考えることではないでしょうか。

生きていいく上でなくてはならない「食」。年齢にかかわらず人は食べるこ^トによって成長していきます。特に乳幼児期の子どもについては、周りの大人の関わり方がとても大切になります。心も身体も大きく成長するこの時期、子どもの将来を見据え、一度家族全体の食生活を見直してみてはいかがでしょうか。

多くなつてしまいがちなので、できるだけ甘みの少ないもの（野菜スティックや果物など）にするなどして、環境を整えてあげることも必要になつてきます。

伊勢湾台風50年誌
を発刊しました

今年は、本町に大きな被害をもたらした伊勢湾台風から50年になります。この大災害を後世に語り伝える資料として、記録誌「伊勢湾台風から50年」を発刊しました。被災直後の水没した町内各地の写真や伊勢湾台風関連の新聞記事をはじめ、気象データや当時の

勢湾台風から50年」を発刊します。小学生が書いた作文などを掲載しております。また、本年度実施した伊勢湾台風50年事業も紹介するなど、当時のことだけでなく今年の取り組みもわかる冊子となつております。北部公民館図書室と文化資料館で閲覧できますので、一度ご覧になつてください。

なお、本冊子は1冊1,000円（税込）で教育委員会窓口で販売しますので、希望者は教育委員会までお越しください。

伊勢湾台風から50年



教育委員会だより

2009年12月1日

広報きそさき

11月1日(日)、朝日町民スポーツ施設グランド(朝日町)を会場として、『第5回北勢地域町民スポーツ決勝大会(野球の部)』が開催されました。

この大会は北勢地域の5町(東員町・菰野町・朝日町・川越町・木曽岬町)の体育協会が主催するもので、各町の町民大会優勝チームのみが参加できる決勝大会です。試合は、永井スポーツクラブ(菰野町代表)と延長戦にもつれ込む接戦の末、最終回に親高校がサヨナラで勝利を收め、2年ぶりに優勝の栄冠に輝きました。



試合結果

【男子の部】

優勝: ハッピーフренд
準優勝: ボルキッズ
第3位: 暴れん坊将軍2

【女子の部】

優勝: みさき
準優勝: 暴れん坊将軍
第3位: チーム久

【男子の部】 優勝: ハッピーフrends



【女子の部】 優勝: みさき



第41回

町内バレーボール大会

試合結果



11月8日(日)、町体育館を会場に体育協会主催の「第41回町内バレーボール大会」が開催されました。

今年は、男子の部4チーム、女子の部7チームの参加があり、大いに盛り上がりました。特に女子の部の決勝戦では、激しいラリーが続く試合となり、フルセットまでもつれこむ熱い戦いとなりました。

修学奨学金のお知らせ

今年度も木曽岬町修学奨学金の貸与を希望される方を募集します。この制度は、町内篤志家からご寄附いただいた資金で創設した「木曽岬町夢とふれあい教育基金」を原資に、大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方に奨学金を貸与し、将来、町に貢献できるような人に育てていただくことを目的にしています。

制度の概要は、下記のとおりです。

● 奨学金の貸与を受けようとする方の要件

- 木曽岬町に居住する方またはその子弟であること。
- 町民税等の滞納がないこと。
- 大学及び高等学校等での勉学に強い意欲を有する方

● 貸与額等

- 大学生・専門学校生……一人につき月額20,000円
 - 高校生……………一人につき月額10,000円
- ※無利子で貸与します。

● 返還

- 卒業した次の年から、貸与期間の2倍年数以内に、月賦または半年賦で返還(例えば貸与年数が4年の場合は8年内に返還)

● 申込方法

【申込書類】

- 修学奨学金貸与申請書(様式第1号)
- 「木曽岬町夢とふれあい教育基金」による修学奨学金に係る誓約書(様式第2号)
- 住民票世帯全員の写し(本人の除票を含む)
- 課税証明書

※様式第1号、第2号については、教育委員会で希望の方に配布します。また、教育委員会ホームページからダウンロードできます。

【申込期間】 12月7日(月)～12月18日(金)

【申込先】 教育委員会

● 貸与決定の通知について

平成22年1月末日までに、申請者に通知させていただきます。

【問い合わせ】 教育委員会 ☎68-1617

青少年健全育成対策事業

標語の入賞者が決定しました!

11月5日(木)に青少年育成町民会議理事会が開催され、青少年健全育成対策事業の一環として、毎年小・中学生に募集している「交通安全」と「非行防
止」と「環境美化」の3部門の標語の審査が行われ、今年の入賞作品が決定しました。応募者数26名の中から選ばれた作品は左記のとおりです。

交通安全

小学生の部

あせらずに 互いにやさしい 思いや
り 入選 5A 中野 留衣

ベルトしめ 気持ちひきしめ 安全運転
入選 5B 伊藤 茉緒

いつだって 君を守るよ ヘルメット
入選 4A 廣海 売

いつきます いつものみちも しんちよう
に 入選 5A 佐藤 りか

考えて 自分がされて いやなこと
入選 6A 三輪 紗和子

あいさつは 心通わす 合言葉
入選 6A 白木 優二

皆仲間 差別はしません 私から
入選 6B 西尾 紅音

考えよう やつていいこと わるいこと
入選 5A 伊藤 鳩吾

めざそうよ ホタルが光る 木曽岬町
入選 5A 中西 謙太

うつくしい みどりをおもい 工コしよう
入選 3A 宮本 菜摘

地球もね みんなといっしょ 生きていく
入選 5B 村上 史奈

町を守る 一人一人の 心がけ
佳作 5B 大西 晴美

交通安全

中学生の部

飲む前に 心の掛け声 「STOP」を
入選 3B 石黒 夕貴

慣れた道 油断してると 事故起こす
入選 1A 藤井 泉希

広げよう 人の心と 車間距離
入選 2A 佐藤 優太

一瞬で リセットできない この人生
入選 2B 古村 英之

ダメと言う 強い心と 自己意識
入選 2B 藤井 理佳子

そのことば 悪気無くとも 深いきず
入選 1A 伊藤 達也

気がつい 心配してる 人がいる
入選 2B 高田 奈実

人と人 つながる心 たすけあい
入選 3A 宇野 悠太

ポイ捨ては あなたの心も 活してる
入選 3A 白木 葵

ポイ捨ては 素敵な景色 消していく
入選 3A 山原 和樹

温暖化 削減しよう CO₂
佳作 3A 穴井 雅統

捨てるより 難しい事だね 捨つ事
佳作 3B 白木 飛翔

環境美化

環境美化

めざそうよ ホタルが光る 木曽岬町
入選 5A 中西 謙太

うつくしい みどりをおもい 工コしよう
入選 3A 宮本 菜摘

地球もね みんなといっしょ 生きていく
入選 5B 村上 史奈

町を守る 一人一人の 心がけ
佳作 5B 大西 晴美

園児用の自転車を譲ってください!

中部及び南部幼稚園・保育園の園児たちは、毎日園庭で元気よく遊んでいます。中でも園児たちは自転車遊びが大好きで、少ない自転車を交代で乗っています。このため、各家庭で使わなくなってしまった園児用の自転車（男の子用、女の子用は問いません）がありましたら、ぜひ幼稚園・保育園に譲ってください。もし運ぶのが困難な場合は、教育委員会まで連絡していただければ引き取りに伺います。ただし、園児が乗る自転車ですので、安全上問題なく使用できる自転車とします。

皆さまのご協力をよろしくお願いします。

●連絡先／教育委員会

☎68-1617



成人式のご案内

二十歳を迎え新しく大人の仲間入りされる皆さま方をお祝いするため、下記の要領で平成22年の成人式を開催しますので、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

なお、当日は式典に引き続き出席者全員の記念写真を撮影します。

★対象者 (平成元年4月2日～平成2年4月1日生まれの人)

- ① 現在木曽岬町在住の方
- ② 木曽岬中学校を卒業された方で、現在本町以外の市町村にお住まいの方
- ③ ①、②以外に該当の方
- ※ ③に該当される方は、教育委員会にお知らせいただきたい上ご出席いただきますようお願い申し上げます。

★日 時／平成22年1月9日(土)

午前10時から(時間厳守)

★場 所／ふるさと創生ホール

★問合先／教育委員会 ☎68-1617



税務署からのお知らせ

納税者の皆さまからの電話による国税に関するご質問・ご相談は国税局「電話相談センター」でお受けしております。

そのため、税務署の代表電話の受付は自動音声案内となっております。

具体的な操作方法については、音声案内に従っていただくようお願い申し上げます。

また、個別的な照会に対する税務署での面接相談は、十分な時間をもって適切な対応ができるよう、「事前予約制」としておりますので、あらかじめご了承願います。

なお、税金の納付相談で税務署へお越し頂く際には、事前の予約は必要ありません。

※予約の際には、ご住所、お名前及びご相談内容等をお伺いします。

●桑名税務署／代表番号 0594-22-5121

●問合先 役場 税務課 ☎ 68-6102

給与所得者（パートやアルバイト等を含む）の個人住民税（個人市町民税+個人県民税）は、法令により、事業者が給与から特別徴収（天引き）して、給与所得者に代わって従業員から特別徴収を行っていない会社などは、特別徴収への切替をお願いします。三重県と県内全市町では、個人住民税の特別徴収の徹底に取り組んでいます。すべての市町に納税することになっています。

「パート従業員は対象外じゃないのか」「個人住民税の特別徴収（天引き）は、パートやアルバイトなども対象だそうですよ」「所得税の源泉徴収だけでいいと思っていたよ。すぐに個人住民税の特別徴収の手続きをするよ」

個人住民税の特別徴収！

パート従業員

「店長、わたしの給料から個人住民税が引かれていませんが」

店長

「パート従業員は対象外じゃないのか」

パート従業員

ねんきん情報**社会保険庁からのお知らせ**

国民年金や厚生年金の老齢年金等を受給されているみなさんへ

「平成21年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます。

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金等の受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」を1月31日までに送付します。

2つ以上の年金を受けている人や年金のほかに給与所得などがある人は、確定申告のときに源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

※障害年金や遺族年金については、課税対象とはなりませんので源泉徴収票は送付されません。

**にっぽん
「日本年金機構」が来年1月1日からスタート!**

～社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

- 現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。また、「年金事務所」は、現在ある社会保険事務所の建物をそのまま使用しますので、所在地に変更はありません。
- 日本年金機構の設立に伴い、これまで社会保険庁や社会保険事務所の名義でご案内していた各種の関係書類は、内容により、今後は厚生労働省または日本年金機構の名義でご案内させていただくことになりますが、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。
- 日本年金機構は、社会保険庁から公的年金の運営業務を引き継いで行うこととなりますが、公的年金制度は、国の制度として、その財政や運営に国が引き続き責任を持つことについては、これまでと変わりません。

社会保険庁

廃止

…平成22年1月1日…

公的年金の運営業務

公的年金の財政責任・運営責任

日本年金機構

厚生労働省

の出生数をご存じですか？

私たち保健師は、木曽岬町で安心してお子さんを産み・育てることができるよう、妊娠中からお母さん方をサポートさせていただいております。

今月は、**妊婦さんのための教室等**について、ご紹介させていただきます。

妊婦さんの教室や
相談についての申込先・問合先
木曽岬町こども相談センター
(保健センター)
☎68-6119まで
お気軽にお電話ください。

マタニティママ＆アフターママのための リフレッシュ体操教室

呼吸法を取り入れた簡単な体操です。仲間と一緒に体を動かして、心も体もリフレッシュしましょう！

音楽に合わせて体を動かします。運動が苦手な人も、簡単にできる体操なのですぐにできますよ！先生が楽しく教えてくれるので、気がつくとみなさんの顔が笑顔になっています。

体を動かした後は、横になって目をつぶり、クールダウン＆リラックスをします。

こちらの教室は、産婦さんと一緒に行っていますので、出産のこと・育児のことなど先輩ママさんからもいろいろ教えてもらいましょう。



■対象者／妊娠16週以上の妊婦さん及び、乳幼児〈2ヶ月以上〉のお子さんをもつお母さん（産婦さん）

■日 程／第2と第4水曜日（12月のみ変更あり）

	リフレッシュ体操教室 日 程		申し込み期間
12月	9日(水)	22日(火)	12/1～実施日まで
H22年1月	13日(水)	27日(水)	1/4～実施日まで
2月	10日(水)	24日(水)	2/1～実施日まで
3月	10日(水)	24日(水)	3/1～実施日まで

■時 間／午前10時30分～11時45分頃
(妊婦さんは10時に保健センターへ集合していただきます。)

■場 所／福祉センター（集会室）

■参 加 費／無料

■定 員／妊婦さん10名・産婦さん10名

※託児あり
(毎回、先着順とさせていただきます。
申し込み期間をご確認ください。)

■持ち物／

〈全 員〉お茶、バスタオル、汗拭きタオル、
底の厚い靴下
〈妊婦さんのみ〉医師の診断書、母子健康手帳

妊婦相談

電話相談や保健センターでの相談、妊婦訪問等、隨時受け付けさせていただいている。

妊娠中の体の変化のことや栄養のこと、出産後の育児のことなど、気になることがあれば一人で悩まずに、いつでも相談してくださいね。

■日 程／平日 ※年末年始を除く

■時 間／午前8時30分～午後5時15分

※保健センターでの相談や妊婦訪問等を希望される方もまずは、こども相談センターまでお電話ください。

こ^んにちは保健師です
◆保健師/☎68-6104

みなさんは、木曽岬町

下記の表を見ていただいてもわかるように、20年前の約半数となっています。

年度	H2	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
出生数 (人)	87	60	49	52	44	35	40	45	36

パパママ教室

助産師さんが妊娠中の身体の変化や陣痛を和らげるマッサージの方法、赤ちゃんの沐浴の方法などについてわかりやすくお話ししてくれます。
アロマオイルを使った手のマッサージも行いますので、リンパの流れが良くなり体がポカポカしてきますよ。

管理栄養士さんからの妊娠中の栄養のお話もあります。

「妊娠中に食べるとよい食材を使った料理」の試食もできますよ。

右の写真は、試食の一例です。

(メニュー：かぼちゃ白玉の黒ゴマ添え、野菜入りチーズ蒸しパン、たんぽぽティー)



左の写真は、「赤ちゃんふれあいコーナー」です。参加者の方に実際に、赤ちゃんを抱っこしていただき、パパママ体験をしていた 것입니다！

経産婦さんは上のお子さんの赤ちゃんだった頃を思い出してニッコリ。初産婦さんは初めての抱っこに少し緊張ぎみ。出産前の良い体験になっています。

- 対象者／妊婦さん及び配偶者の方
※妊婦さんお一人でも大歓迎です。
- 日 時／12月13日(日)
午前10時～11時45分頃
- 場 所／保健センター

- 参加費／無料
- 定 員／なし
- 持ち物／母子健康手帳

マタニティクッキング

妊娠中に大切な「貧血予防やつわり予防など」の食生活のポイントを学びながら、実際にみなさんで楽しく調理します！

おいしい料理を食べておなかがいっぱいになったら、ゆったりしながら絵本の朗読を聞いていただきます。おなかの中の赤ちゃんから、これからママになるあなたへのメッセージ絵本です。聞き終わった後、心があたたかくなると思いますよ！

- 対象者／妊婦及び家族の方
- 日 程／H22年3月16日(火)
- 時 間／午前9時30分～午後1時30分
※途中参加も可能です。
- 場 所／保健センター
- 参加費／無料
- 定 員／先着20名
- 持ち物／エプロン、三角巾、布巾1枚、筆記用具、母子健康手帳

警察署コーナー

■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所 ☎65-3635



年末年始の特別警戒実施中

平成21年12月11日金～平成22年1月10日日

年末・年始は人の動きも慌ただしくなり、思わぬ事件や事故に巻き込まれてしまうことがあります。

県民の皆さん一人ひとりが防犯意識を持ち、気を付けていただくことで防げる事件や事故もあります。

事件や事故から身を守るため、次のことに注意してください。

- ◆外出時は、必ず家の鍵を掛ける
- ◆少しの間でも、エンジンキーを抜きドアロックをし、車内には貴重品等を置かない
- ◆飲酒運転は、絶対しない
- ◆後部座席を含めシートベルトを着用する



振り込め詐欺に注意!!

- ◆すぐに振り込まない
- ◆ひとりで振り込まない
- ◆誰かに相談する

オレオレ詐欺	「電話番号が変わった」という電話は詐欺
架空請求詐欺	はっきりしない請求は無視してます相談
融資保証金詐欺	「お金を借りるのに先に保証金を払え」は詐欺
還付金等詐欺	「お金を返すからATMに行け」は詐欺

ご相談は

警察総合相談電話 (受付／平日9:00～17:00)

#9110 もしくは 059-224-9110

桑名警察署 0594-24-0110

年末の交通安全県民運動

12月11日金～12月20日日

安全運転 いつも三重から あなたから



- ◆高齢者の交通事故防止
- ◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◆飲酒運転の根絶



町内 10月の交通事故

件 数	15件 (131件)
死 者 数	0人 (0人)
負傷者数	5人 (27人)
()	…平成21年累計

今月のお知らせ等

2009年12月1日

広報きそさき

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 3日、7日、10日、14日、17日 21日、24日、28日	毎週火・金曜日 1日、4日、8日、11日、15日 18日、22日、25日、29日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 2日、16日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 2日、9日、16日、23日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 9日	毎月第4水曜日 23日
資源ごみ	毎月第4日曜日 27日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください)。
※生ごみなど水分の多いものは、水切りを行ってください。
※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

12月の

家庭ごみ収集日程

12月 日曜役場開設日

毎月第2・4日曜日開設

13日 27日

(第2日曜日) (第4日曜日)

時間 AM8:30~PM5:00

12月 延長役場開設日

7日 21日

(第1月曜日) (第3月曜日)

時間 PM8:00まで

窓口事務内容

【住民課】………収納・証明業務

【税務課】………収納・証明業務

【福祉健康課】………収納・証明業務

12月教育関連施設開館日のおしらせ

町体育馆 体育馆シートを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球・バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

13日(日) 午前9時～午後4時
27日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

体育指導委員による軽スポーツ教室を行います。インディアカやドッジボール、卓球などを実施しておりますのでぜひ体育馆へお越しください。

27日(日) 午後1時～4時

文化資料館

北部公民館

◎開館日

毎週土・日曜日
午前9時～午後4時



(12/28月～1/4月)まで休館となります。

◎開館日

・火～金(祝日を除く)
・土・日曜日
午前8時30分～午後5時

北部公民館

図書室だより

このたび、北部公民館では、次の新刊を購入しました。また、その他にも多数の新刊を取り揃えておりますので、皆さまどうぞご利用ください。

主な児童図書

* 角野 荣子	* ねじめ 正一	* ヒルダ・ファン・ストックム	* スヴェン・ノルドクヴィスト	* 東野 次郎	* 植名 次郎	* 赤川 七恵	* 青山 ようこ	* 群 弘美	* 川上 ようこ
「魔女の宅急便 その6」	「ともだちキリン」	「楽しいスケート遠足」	「おねえちゃんは、どこ？」	「二サッタ、二サッタ」	「なでしこ御用帖」	「新宿遊牧民」	「秘密への跳躍—怪異名所巡り5」	「新参者」	「かけら」「三人暮らし」「これでよろしくて？」
それぞれの旅立ち	「気がつけばカラス」	「魔女の宅急便 その6」	「おねえちゃんは、どこ？」	「二サッタ、二サッタ」	「なでしこ御用帖」	「新宿遊牧民」	「秘密への跳躍—怪異名所巡り5」	「新参者」	「かけら」「三人暮らし」「これでよろしくて？」

12月の納付

納付をお忘れなく!

- 固定資産税(12/25納期限) 第3期分
 - 後期高齢者医療保険料 第6期分
 - 水道料金・下水道使用料 A地区
 - 幼稚園授業料(12/15納期限) 12月分
 - 保育園保育料 12月分
- 口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめ下さい。

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタルテレビ放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。

地上デジタルテレビ放送の視聴方法など受信に関する相談、お問い合わせは、下記へお願いします。

- 受信相談／総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター
☎0570-07-0101 (IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は☎03-4334-1111)
- 視聴エリア／社デジタル放送推進協会 ホームページ <http://www.dpa.or.jp/>

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話／0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX／0569-38-7859
- 時間外は留守番電話にて対応します。

保健衛生のコーナー

お忘れのないように

お問い合わせ先
福祉健康課・保健センター
☎68-6104へ

※希望者は、
保健師まで

■内
持
ち
物/
象/
容/
身
体
計
測、
育
児・
栄
養など
の個
別相談

■対
場
所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
時/
午
後
1
時
30
分～
3
時

育児相談 予約制



■内
持
ち
物/
象/
容/
身
体
計
測、
育
児・
栄
養など
の個
別相談

■対
場
所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
程/
平成
22年
1月
7日(木)

カウンセリング 予約制

※希望者は、
保健師まで

■内
持
ち
物/
象/
容/
身
体
計
測、
育
児・
栄
養など
の個
別相談

■対
場
所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
時/
午
前
9
時
45
分～
10
時

集合時間
午前9時45分～10時

所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
時/
12
月
13
日(日)

午前10時～11時30分

所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
時/
12
月
13
日(日)

午前10時～11時30分

所/
保
健
セ
ン
タ
ー

■日
時/
12
月
13
日(日)

午前10時～11時30分

所/
保
健
セ
ン
タ
ー

パパママ教室



B
C
C

■対
象/
生
後
3
ヶ
月
～
6
ヶ
月
ま
で

**MR
麻
じ
ん
風
じ
ん**

■対
象/
生
後
3
ヶ
月
～
6
ヶ
月
ま
で

三種混合

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

**MR
麻
じ
ん
風
じ
ん**

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

■対
象/
1
期
2
期
3
期
4
期

12～24ヶ月までに
5歳～7歳未満で就学前の1年間に
中学1年生に相当する者
高校3年生に相当する者

**MR
麻
じ
ん
風
じ
ん**



12月個別予防接種

12月前半の行事予定

子育て相談専用電話

(土・日・祝日を除くAM8:30～PM5:00)

子育てに関する相談は

☎68-6119へ (6のハロー-119番)

救急医療情報

地域救急医療情報センター

☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して受診してください。

桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

- 診療科目/内科・小児科
- 診療日/日曜・祝日
- 診療時間/午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
- 平日・土曜の夜間
／午後8:00～10:00



がん検診を受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の文字があった方は、医療機関で必ず、早めに精密検査を受けてください。

子育てサロン

利
用
可
能
な
日
期
で
き
る
日

◆月曜日の午前・午後

◆火曜日～金曜日の午前

12月の子育てサロンのお休み

7日(月)、18日(金)

土・日曜日及び祝日

年末年始のお休み

12月29日(火)～1月3日(日)

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による電話相談・面接相談(無料)です。

☎059-352-0557

◆月曜日～金曜日(9時～15時45分)

※年末年始及び祝日はお休み

12月3日(木)
1歳半・3歳児健診
フツ素塗布(コアラグルーブ)
カウンセリング(予約制)
4日(金)
のびのび指導室
育児相談(予約制)

10日(木)
すくすくひろば
8日(火)
献血
乳幼児ボリオ
※詳細は前月号又は、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

夜間・休日電話
平日夜間17:15～翌日8:30／土・日・祝祭日・年末始

総務企画課 68-6100 産業建設課 68-6105
68-6101 68-6106

税務課 68-6102 出納室 68-6107

住民課 68-6103 議会事務局 68-6108

福祉健康課 68-6104 教育委員会 68-1617

■発行/木曾岬町役場

〒498-8503 三重県桑名郡木曾岬町大字西対海地251番地

■編集/議会事務局

☎(0567)68-6108 FAX(0567)66-4841



町のホームページ

<http://www.town.kisosaki.mie.jp/>

環境保全のため、再生紙を使用しています。

木曾岬町は、地球温暖化対策の一環として『緑化の推進』に取り組みます。